

令和2年度 十和田商工会議所要望に対する回答一覧

＜重点要望事項＞

- ・既存の学校等の公共施設へのエアコン設置とそれに伴う断熱改修・・・・・・・・・・3
- ・キャッシュレス・消費者還元事業の継続の働きかけ・・・・・・・・・・4

＜新規要望事項＞

- ・路線バス等の乗り入れがない観光施設への観光シーズン中の路線整備・・・・・・・・5
- ・現代美術館における大型土産品売り場及び手荷物預かり所の整備・・・・・・・・6
- ・市内街路樹の管理方針について・・・・・・・・・・7
- ・入札後の工事費内訳書の開示・・・・・・・・・・8
- ・施工業者との打合せ後の回答（ワンデーレスポンス）について・・・・・・・・9
- ・大雨などにより冠水が頻発している道路の排水にかかる改修工事の促進・・・・・・・・10
- ・公共施設の老朽化に伴う電気機械設備の更新と早期改修・・・・・・・・11

＜継続要望事項＞

- ・十和田市中心市街地活性化基本計画策定の推進と
新規及び既存の商店街イベント等、各種活性化事業に対する市補助による積極的な支援・・・・・・・・12
- ・十和田市屋内グラウンド周辺の道路及び歩道の整備・・・・・・・・13
- ・市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の交通渋滞緩和と安全確保のため
道路及び橋等交差点における早期改良計画策定と早期整備促進・・・・・・・・14
- ・市中心部から上北自動車道へのアクセス道路の整備促進・・・・・・・・15
- ・通学路としても利用されている
市内切田地区とを結ぶ主要道路（後沢商店付近）の拡幅整備促進・・・・・・・・16
- ・主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、十和田観光電鉄の鉄路跡地を
活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進
①十和田市内から古里駅跡地付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進
②ひがしの団地駅跡地付近の交差点改良の早期整備促進・・・・・・・・17
- ・十和田市都市計画道路下平・東小稲線について
①早期整備促進 ②三光ポルト交差点以北の事故防止対策・・・・・・・・18
- ・十和田湖畔及び焼山地区の空き家（空き店舗）対策について・・・・・・・・19
- ・「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進・・・・・・・・20
- ・新幹線八戸駅に直結する道路（八戸・十和田・奥入瀬ライン）の早期完工促進・・・・・・・・21

- 十和田市交通拠点整備事業の早期整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 工事施工時期の平準化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 既存の公共施設照明及び野外スポーツ施設照明のLED化・・・・・・・・・・24
- 十和田市新相撲場建設促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた
 運転免許証自主返納を促す環境整備の促進・・・・・・・・・・26
- 安全・安心なまちづくりに向けた市内の道路や駐車場等における
 公的な外向け防犯カメラの増設・・・・・・・・・・27

<重点要望1>

既存の学校等の公共施設へのエアコン設置と
それに伴う断熱改修

【要望内容】

昨今の異常気象による夏場の気温が上昇していることに伴い、政府は、公立の小中学校へのエアコン設置を促進していますが、十和田市内の公立学校にはまだ設置されていなく、コミュニティーセンターなど公共施設についても同様に設置されていません。また、断熱効果が薄い箇所も見受けられ、暖房の設置されていない廊下等は、外気と同じくらい冷え込む場合があり、エネルギー効率が悪くなっています。

つきましては、児童・生徒や施設利用者の熱中症対策、施設の省エネ対策等の観点から、既存の学校を始めとする公共施設へのエアコン設置とそれに伴う断熱改修について、検討をお願いします。

【回答内容】

市では、今年度、全小中学校の保健室及び仲よし会にエアコンを設置し、また、市内各小学校の体温調節が未熟な1年生、2年生の教室と特別支援教室、図書室のほか、市内の各中学校全ての図書室に冷房設備を設置することとしました。

その他の学年についても、エアコンの設置の必要性は認識していますが、今後、市の財政状況をみながら検討していきます。

コミュニティーセンターについては、現在、エアコンの設置は予定していませんが、今後、利用状況や市の財政状況を踏まえて、対応を検討していきたいと考えています。

また、断熱対策については、施設の改築・改修時において対応を検討していきます。

<重点要望2>	キャッシュレス・消費者還元事業の継続の働きかけ
---------	-------------------------

【要望内容】

キャッシュレス・消費者還元事業は、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引き上げ後の9か月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援することで事業者・消費者ともに有効活用されています。しかし、その期間中である2019年11月22日に、中国湖北省武漢市内からコロナウイルス感染症が発生、中国全土に感染が広がりました。その後世界中へ蔓延、日本国内においても感染が拡大し、収束の目途が立たないまま、事業者へも大きな影響を与えている状況にあります。

つきましては、キャッシュレス・消費者還元事業の当面の継続について、国や県に対する働きかけをお願いします。

【回答内容】

「キャッシュレス・消費者還元事業」は、令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴い開始され、9か月の事業期間を経て、令和2年6月30日をもって終了しました。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会が実施したアンケート調査によると、還元事業により、5割前後の消費者がキャッシュレス決済を始め、事業者においては、キャッシュレス手段の導入率が全体で約9%増えたという結果が出ています。

尚、当該事業は終了しましたが、令和2年9月から令和3年3月までの7か月間は、マイナンバーカード取得を前提とした事業ではありますが、キャッシュレス決済による購入額の25%（上限5,000円）のポイントが付与される「マイナポイント制度」が実施されるほか、民間のサービス事業者によるキャンペーン等も予定されていて、また、国・県・市においては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済支援も別途講じているところです。

このことから、市としては、国・県に対し、「キャッシュレス・消費者還元事業」の継続を働きかける予定はありませんが、コロナ禍における「新しい生活様式」の中では、電子決済の利用が推奨されていることから、まずは、国の動向に注視していきたいと考えています。

<新規要望1>

路線バス等の乗り入れがない観光施設への
観光シーズン中の路線整備

【要望内容】

持続可能な地域公共交通体系の構築を目指し平成30年に策定された「十和田市地域公共交通網形成計画」により、予約制乗合タクシーや公共交通空白地有償運送に加え、市街地循環バスの運行など様々な事業により計画の推進が図られているものと理解しています。

一方で、現在路線バス等の乗り入れがない観光施設（十和田市馬事公苑、鯉艸郷など）は、公共交通を利用して訪れる観光客や、公共交通を主な利用手段とする市民にとっては訪れにくい施設となっています。

つきましては、新たな公共交通利用者の獲得および利用促進のため、路線バス等の乗り入れがない観光施設への観光シーズン中の停留所設置・車両乗り入れの検討をお願いします。

【回答内容】

十和田市馬事公苑及び鯉艸郷については、多くの市民や観光客が利用していることは認識している。

現在のところ、郊外に立地する条件等から自家用車等での利用が多く、観光客等から当該施設への停留所の設置について、特に要望等はないが、バス事業者等への働きかけについて検討したいと考えている。

<新規要望2>

現代美術館における
大型土産品売り場及び手荷物預かり所の整備

【要望内容】

観光客にとって十和田市の土産品売り場と言え、郊外では「道の駅」、市街地ではASTの物産センターが思い浮かぶところですが、市街地ではほぼ唯一と言えるAST内の物産センターはスペースも狭く、土産品売り場としてはあまり目立たないという声を聞きます。中心商店街の活性化に一役買う一連のルートとしての関連性もあるところですが、現代美術館という多くの観光客を集客する観光施設を前にして、観光客の利便性を考慮した場合、より近い場所でより多くの土産品を扱う土産品売り場の整備が必要と思われる。

また、観光客の多くが旅行荷物を持ったままで観光している姿が目につき、土産品を買うにも不便な状況にあるように見受けられます。

つきましては、官庁街通りを含むその周辺地域、特に現代美術館に近い場所に、コインロッカーまたは荷物預かり所を兼ね備えた大型土産品売り場整備の検討をお願いします。

【回答内容】

市では、観光客の利便性向上を図るため、平成23年度にAST内に観光物産センターを設置しており、指定管理者である一般社団法人十和田奥入瀬観光機構と連携を図りながら、土産品売場の充実や積極的な情報発信に努めており、また、現在、（仮称）地域交流センターや（仮称）公共交通拠点の整備を進めている。

市としては、これらの事業により、中心市街地に新たな賑わいが創出されることで、現代美術館やAST内の観光物産センター等を訪れる観光客の回遊性が高まるものと考えていることから、新たな大型土産品売場の整備は予定していませんが、コインロッカーや手荷物預かりについては、（仮称）公共交通拠点整備事業の中で設置を検討しているところであり、関係者と協議していきたいと考えている。

【要望内容】

十和田市内の多くの通りには街路樹が植えられており、景観美を演出するだけではなく、緑陰の形成、運転手の視覚補助など、修景効果や交通安全、環境保全など多くの機能を果たしています。一方で、樹木は成長する生物であることから、人々の生活圏内においては、安全と安定した成長に向け剪定等の管理が必要となります。

当市においては、定期的に維持管理の作業が行われていますが、今後のことを考えると、成長が進むにつれてその負担は増大していくと思われます。現在、当方で認識している箇所では、官庁街通りの桜・松並木、成長の早いケヤキが立ち並ぶ西二十三番町けやき通りがありますが、当該箇所をはじめ、市内街路樹の管理方針や利活用方針について十和田市の考えの明示をお願いします。

【回答内容】

市では、平成25年6月に「十和田市みどりの管理計画」を作成し、近隣に公園や保全地区等の緑が多い場所にある街路樹については、伐採・撤去を行うなど周辺状況に応じた計画的な維持管理に努めているところです。

このため、街路樹については、平成25年度の当該計画当初時点では28路線（26.6km）約2,500本であったものが、伐採・撤去等を行ってきた結果、令和2年度現在では22路線（21.0km）約1,700本となっています。

また、保全地区においては、計画的に樹種替え等を行い、環境保全等に努めています。

今後も当該計画に基づき、市民の安心・安全の確保を図るとともに、コスト縮減を踏まえた計画的な街路樹の維持管理に努めていきたいと考えています。

<新規要望4>

入札後の工事費内訳書の開示

【要望内容】

国や県では、公共工事の入札に係る内訳書を開示していますが、十和田市では現状、開示されていません。内訳書の開示により、自社と比較することが可能になり、今後の工事についての積算及び施工上の参考となります。

つきましては、入札後の工事費内訳書の開示をお願いします。

【回答内容】

工事費内訳書の開示については、契約締結後に、十和田市情報公開条例の規定する開示請求により対応しています。

刊行物等の設計単価表や工事設計内訳書については、刊行物の発行元に情報の権利があるため、一定期間経過後に相手方の同意を得なければ開示できない情報となりますが、その他の情報については、可能な限り開示しています。

<新規要望5>

施工業者との打合せ後の回答(ワンデーレスポンス)について

【要望内容】

公共工事の工事現場において、発注段階では予見不可能であった諸問題が発生した場合、対処に必要な発注者の意思決定に時間を費やすことがあるため、現場での手待ち時間が多くなり、現場施工が非効率的となります。また、実働工期が短くなり、工事等の品質が確保されないケースが発生していると指摘されております。

つきましては、問題解決のための行動の迅速化を図るためのワンデーレスポンスの実施をお願いします。

【回答内容】

ワンデーレスポンスについては、発注者及び受注者との協議の迅速化・円滑化には有効な手法であると認識しています。現在、市では、ワンデーレスポンスという名の取組ではありませんが、工事受注者からの質疑棟には迅速な回答を心がけ、工事現場の状況については、情報共有とスピーディーな判断に努めているところです。

青森河川国道事務所及び上北地域県民局が発注した工事について、ワンデーレスポンスの実施状況を確認したところ、国は全ての工事を対象、県は特殊な場合を除き実施していることから、今後、市でも試験的に導入し、状況を把握した上で本格導入について検討していきたいと考えています。

<新規要望6>

大雨などにより冠水が頻発している道路の
排水にかかる改修工事の促進

【要望内容】

近年急増しているゲリラ豪雨等の影響により、全国各地で道路の冠水被害が発生しています。十和田市においては、昔と比べると状況はかなり改善されてきていますが、三本木中学校西側の道路や青森銀行十和田北支店の交差点等では、大雨の際には高頻度で冠水している状況にあり、歩行者や迎えを待つ児童への水はねの被害が発生していると聞きます。

つきましては、歩行者および通行車両双方の安全面の観点から、市内で冠水が発生している道路の状況調査・把握と、排水にかかる早期改修工事促進についてお願いします。

【回答内容】

市の公共下水道における雨水事業は、住民の生命と財産を守ると同時に交通等の都市機能確保の観点から、市街地の浸水被害を防除することを目的として、昭和48年に事業認可を受け、以来、雨水管渠の整備事業に着手し、平成21年度までに延長約10.8kmの整備を完了しています。

しかしながら、近年の局地的な大雨等により、道路への冠水による被害等が報告されていることから、今後は冠水箇所の対策について検討していきます。

<新規要望7>

公共施設の老朽化に伴う
電気機械設備の更新と早期改修

【要望内容】

昨年度、十和田市民文化センターで高圧ケーブルの不具合による臨時休館ということがありました。既存の施設の老朽化が進む中、施設内の高圧充電設備および配線の劣化が潜在的に存在していると考えられるため、公共施設設備の現状確認および早期改修をお願いします。

【回答内容】

高圧受電設備については、電気事業法に基づき保安規定を定め、電気主任技術者を配置するほか、外部への業務委託などにより、定期点検を実施しています。

高圧ケーブル及び高圧受電設備の一般的な耐用年数は20～30年とされていますが、敷設環境や使用状況によって変化し、屋外で雨水等の影響を受ける場所では、10～20年程度と大きく縮まる場合もあるため、各施設での現状把握が肝要となります。

市では、今後も電気設備の定期点検を適切に実施し、点検結果に基づいた適切な対応をしていきたいと考えています。

<p><継続要望1></p>	<p>十和田市中心市街地活性化基本計画の推進と 新規及び既存の商店街イベント等各種活性化事業に対する市補助による積極的な支援</p>
----------------------	------------------------------------------------------------------------

【要望内容】

平成31年3月、十和田市中心市街地活性化協議会の意見書が添付された第2期十和田市中心市街地活性化基本計画（＝基本計画）が国に認定されました。今後は、官民一体となって認定された事業を推進していただきますようお願いいたします。

また、第1期中心市街地活性化基本計画における商店街活性化は「若干の活性化は図られた」と総括されましたが、結果的には十分だったとは言えず、今後も商店街単独でのイベントを含む各種活性化事業の実施は、依然困難な状況にあります。

つきましては、基本計画の実施段階において、基本計画推進の要の一つとなる㈱まちづくり十和田の運営支援も含め、新規及び既存の商店街活性化イベント等各種活性化事業に対し、（事業運営費等を含む）市補助による積極的な支援について検討をお願いいたします。

【回答内容】

市では、中心市街地の活性化を図ることを目的として、㈱まちづくり十和田並びに十和田市中心市街地活性化協議会の意見を踏まえ、「十和田市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成31年3月に国の認定を受けました。この計画では、計画期間である5か年の中で、（仮称）地域交流センターや（仮称）公共交通拠点施設整備等の公共事業に加え、民間事業者等による事業の実施により、中心市街地の新たな賑わいの創出を図ることとしています。このことから、中心市街地の継続的な活性化につながる各種活性化事業については、事業の効果等を踏まえ補助金の交付を検討していきたいと考えています。

尚、㈱まちづくり十和田に関しては、市は筆頭株主として、全体の43.3%に相当する1,500万円を出資していることから、更なる出資は考えていません。

<継続要望2>

十和田市内屋内グラウンド周辺の道路および歩道の整備

【要望内容】

令和2年9月1日にオープンする十和田市屋内グラウンドは住宅街にあり、施設利用者が多くなり渋滞等が発生した場合には、周辺住民および利用者に迷惑が掛かることがよそうされます。

つきましては、当該施設周辺の道路整備と周辺住民および施設利用者が歩行する歩道の整備についてお願いします。

【回答内容】

令和2年9月1日にオープンした十和田市屋内グラウンドは、現在53台の駐車場を有するほか、赤沼下平には大型バス用駐車場も完備しています。また、今年度中に、屋内グラウンド北側にある旧医師住宅を解体し、その跡地を駐車場として整備する予定となっていて、駐車台数は100台増加し、合計153台となります。

これにより、施設利用者による渋滞の緩和に繋がるものと考えていますので、屋内グラウンド周辺の歩道も含めた道路の整備については、駐車場の整備後の状況を把握し、協議していきたいと考えています。

<継続要望3>

市道下平2号線のハッピードラッグ十和田元町東店前交差点付近の渋滞緩和と安全確保のため、道路及び橋等交差点における早期改良計画策定と早期整備促進

【要望内容】

主要地方道三沢十和田線は交通量の多い路線として認識されていますが、特に稲生橋からレストハウス パリカンまでの市道下平2号線は朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、当該地点は交通渋滞を引き起こす原因となる変則的な交差点の一つとなっていて、交通事故の危険性も多分に孕んでいるものと思われます。また、三沢方面からの道路は湾曲して当該交差点に進入していて、さらに、ユニバース十和田東店がオープンしてからは、バス路線となっているこの橋を渡って当該交差点を出入りする車輛も増える傾向にあるなど、これらは交差点を一層変則的にしている要因の一つであり、「橋の架け替えを含めた交差点改良」は必須と考えられます。

つきましては、当該交差点付近の交通渋滞緩和と安全確保のため、十和田観光電鉄十和田市駅跡地および鉄道跡地を活用した市道の線状改良や橋等を含む当該交差点における早期改良計画策定と早期整備促進をお願いします。

【回答内容】

市道下平2号線は朝夕の通勤ラッシュ時の交通量が多く、かつ、当該交差点は変則的な形状となっているために、交通混雑を引き起こす交差点であると認識しています。また、稲生橋東側では、稲生川を挟んだ交差点間隔が狭いため、交差点における円滑な交通の処理が難しく、さらに交通規制等は住民の合意形成を前提とすることから、新たな交通誘導形態等は未策定であり、橋梁架け替え等を含めた大規模な交差点改良計画の検討には至っていません。

今後は、少しでも渋滞の緩和と安全確保が図られるよう、稲生川および鉄道跡地等を活用した市道の線形改良等を検討し、即効性のある整備を進めていきたいと考えています。

<継続要望4>

市中心部から上北自動車道へのアクセス道路の整備促進

【要望内容】

販路拡大や交流人口拡大による地域の活性化を図るには、高速道路・空港・鉄道の整備といった社会資本整備が不可欠ですが、十和田市には現在、そのような高速交通体系が整備されていません。そのような中、市郊外の北西に整備されている上北自動車道は、重要な高速交通基盤であり、東日本大震災を教訓とした強靱な国土形成、防災・減殺対策の強化や救急医療施設への搬送時間の短縮など、住民の安全安心な生活にも大きな役割を果たす路線です。

高速交通体系が整備されていない本市としては、既存、または今後整備されていく上北自動車道へのアクセスを検討していかなければならない状況にあります。

つきましては、上北自動車道へ新設された東北インターへの当市中心部からのアクセス道路の整備促進を引き続きお願いします。

【回答内容】

上北自動車道は、高速交通のない本市にとって、地域間の交流および社会・経済活動の活性化を図り安全・安心な自動車交通を確保する上で、極めて重要な路線であると認識しています。このため、市中心部から上北自動車道へのより良いアクセスを図るため、新たなIC（インターチェンジ）やJCT（ジャンクション）の設置について、今年度、上十三・十和田湖広域定住自立圏道路等の要望として、要望書を提出する予定です。

今後も引き続き、国、県等関係機関へ働きかけていきたいと考えています。

<継続要望5>

通学路としても利用されている
切田地区とを結ぶ主要道路(後沢商店付近)の道路拡幅整備促進

【要望内容】

十和田市中心部から切田地区へ向かうルートとしては、三本木中学校西側から後沢商店前を通り（市道吾郷4号線）県道45号十和田三戸線を通るルートが多く利用されていますが、後沢商店付近の道路は住宅が密集し、見通しが悪い上に幅員も狭く、また交差点がクランク状のため、車両とのすれ違いや歩行者の通行など、交通安全上大変危険性が高い状況にあります。

市民生活の安全性や利便性を図るため、道路拡幅や交差点改良、歩道整備など、当該地区の総合的な交通網の整備をお願いします。

【回答内容】

現在、後沢商店付近の道路（市道吾郷4号線）に関しては、幅員が狭く歩道がない等、利用者に不便をかけていることは認識しています。

しかしながら、当該路線沿いには住宅が密集していて、道路の拡幅整備は非常に難しいことから、今後、県と協議して、交通安全性の向上などの問題の解消方法について検討していきたいと考えています。

<p><継続要望6></p>	<p>主要地方道三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、 十和田観光電鉄の鉄路跡地を活用した同路線拡幅と交差点改良の早期整備促進 1)十和田市内から古里駅跡地付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進 2)ひがしの団地駅跡地付近の交差点改良の早期整備促進</p>
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【要望内容】

<p>1) 十和田市内から古里駅跡地付近までの道路拡幅と自転車歩行者道の整備促進 主要地方道三沢十和田線は、沿線住民の生活基盤や、周辺には小中高校があり、その通学路としても依存度の高い路線です。しかし、市内から旧古里駅付近までは道路幅も狭い上に交通量が多く、また歩道が狭いため登校時の通勤、通学時の自転車と歩行者のすれ違いや追い越し等による接触事故等の危険性が高い路線です。 交通渋滞の緩和と歩行者・自転車利用者の安全確保のため、当該区間の道路拡幅と自転車歩行者道の整備をお願いします。</p> <p>2) ひがしの団地駅跡地付近の交差点改良の早期整備促進 十和田観光電鉄の鉄道の廃止後、主要地方道三沢十和田線は、鉄路代替のバス路線として活用されています。同路線については、朝夕の通勤・帰宅ラッシュ時には、慢性的な渋滞が発生しています。また、多くの交通事故が発生しています。その要因としては、道路の幅員が十分にとれていないことや、旧ひがしの団地駅付近の交差点は見通しが悪く、また、右折レーンがないことが考えられます。 三沢十和田線の渋滞緩和と安全確保のため、当該交差点に右折レーン設置等の早急な改良整備をお願いします。</p>

【回答内容】

<p>主要地方道三沢十和田線の整備については、平成 19 年度から県に対する要望を継続しており、鉄道が廃止された平成 24 年度からは、十和田市、三沢市、六戸町及び関係団体で構成する「主要地方道三沢十和田線整備促進期成同盟会」でも同様の要望を行っているところです。旧高清水駅前交差点については、平成28年度より県及び市で改良事業に着手し、昨年度に事業完了と県より伺っています。</p> <p>また、県では ペリカン交差点から北里大学前交差点までの区間における、軌道敷地を利用した自転車歩行者道を含めた道路改良事業にも着手しており、今年度も引き続き工事を実施しています。</p> <p>三沢十和田線については、交通量が増えていることから、今後も事業の早期完了と未着手区間の整備について、引き続き県に要望していきます。</p>

<p><継続要望7></p>	<p>十和田市都市計画道路下平・東小稲線について 1) 早期整備促進 2) 三光ボルト交差点以北の事故防止対策</p>
----------------------	-----------------------------------------------------------------------

【要望内容】

十和田市都市計画道路下平・東小稲線の大学通りまでの部分開通後からの交通量増加に伴い、路線沿いの交差点（三光ボルト及びのづき内科付近）において、交通事故が多発しています。さらに、大学通り以南において、同路線は優先道路ですが、同以北の未着工区間は優先道路ではなく、同じ路線内で優先・非優先が混在している状況となっています。これまで、交差点部分の道路に色付けをし「止まれ」を強調し、さらに去年は、三光ボルトの交差点に信号を設置して自転車、歩行者ともに安全な通行ができるようにはなりませんが、同交差点以北は、従前のままとなっています。

つきましては、引き続き同路線の早期整備促進と、三光ボルト交差点以北の事故防止・安全対策について検討をお願いします。

【回答内容】

都市計画道路下平・東小稲線については、稲生川の横断方法等について課題が多いことから、主要地方道三沢十和田線の整備動向や関係機関等との協議を進めながら、整備のあり方を研究しているところです。

また、三光ボルト交差点以北における、出会い頭によるものや一時不停止が主な事故原因となっている交差点については、看板等の設置や安全確保を図るための対策を講ずるとともに、信号機の設置について県公安委員会に働きかけていきます。

<継続要望8>

十和田湖畔及び焼山地区の空き家（空き店舗）対策について

【要望内容】

2018年に十和田市に宿泊した外国人宿泊者数が過去最高を更新するなど、インバウンドの増加に伴う交流人口が増加傾向にある中、多くの観光客が訪れる十和田湖畔、焼山地区には多くの空き家（空き店舗）が放置されています。2015年に空き家対策特別措置法が施行されたにもかかわらず、依然として放置されたままの空き家が多く存在しているため、景観を損ねていて、観光客の再訪を妨げる要因となっているものと思われます。また、空き家の放置は、倒壊の危険性、放火による火災など様々な危険性を孕んでいます。

つきましては、今後さらなるインバウンドの来訪者を取り込むにあたり、景観整備は喫緊の課題であり、交流人口の増加は、地域経済の活性化を促す大きな要因となることから、老朽化した空き家の撤去も含め、早急な空き家（空き店舗）対策について検討をお願いします。

【回答内容】

十和田市では、空家等対策を体系的にまとめ、効率的・効果的な対策を図ることを目的に、平成31年3月「十和田市空家等対策計画」を策定しました。この計画では、市内全域を対象とした、空家等の発生予防、適切な管理、利活用の3つの取り組み方針に基づき、効果的な空家等対策を推進していくこととしています。空家等の適切な管理は、第一義的には空家等の所有者等が自らの責任において行うことが前提であり、空家等の所有者等に、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理を文書等によりお願いしているところです。

また、焼山地区については、一部倒壊し著しく景観を損ねていた白滝旅館の増築部分を、昨年度と今年度に危険が及ばないように安全対策を講じています。さらに、十和田湖畔地区については、休屋の中心に位置し長年景観を損ねていた旧十和田観光ホテルを今年度環境省において撤去する予定と伺っています。

今後も、管理不全等により著しく周辺に悪影響が認められる空家等については、所有者等や関係機関、関係団体と連携しながら対応していきたいと考えています。

<継続要望9>

「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進

【要望内容】

平成29年3月に十和田市が策定した「十和田市公共施設等総合管理計画」の中の「十和田市公共施設個別管理計画第1期実施計画」では、郷土館、十和田湖民俗資料館、新渡戸記念館の3施設に収容されている資料や三本木原開拓に関する資料をはじめ、この地域の歴史がわかる複合の資料館として「（仮称）十和田歴史館」を整備することとされています。

同計画では、2019（平成31）年度から構想策定に着手し、完成予定は2024（令和6）年度となっていますが、新渡戸記念館がすでに廃館となっていることから、現在この収蔵資料の観覧が事実上できない状況となっています。有形の文化遺産を適切に保存し、郷土学習の教材としても有効に活用し承継していくためにも、「（仮称）十和田歴史館」の早期整備促進をお願いします。

【回答内容】

（仮称）十和田歴史館については、現在の十和田市郷土館、民俗資料館、旧新渡戸記念館を統合した複合施設として、基本構想策定に着手していますが、新渡戸家資料の取り扱い等を含め、今後の動向を見極めながら引き続き検討していきたいと考えています。

新幹線八戸駅に直結する道路
(八戸・十和田・奥入瀬ライン)の早期完工促進

【要望内容】

主要地方道八戸三沢線、国道45号、国道102号(八戸・十和田・奥入瀬ライン)は、青森県内から新幹線八戸駅に向かう重要なアクセス道路であり、津軽地方の拠点都市弘前市と南部地方の拠点都市八戸市を結ぶ東西横断幹線道路でもあります。県南内陸部に位置する当地域にとって、八戸圏域や中央都市圏との連携・交流による活性化はもとより広域観光面からも、八戸市から十和田市を経由し奥入瀬溪流、十和田湖へ向かう主要ルートであるとともに、八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう重要な路線です。

しかし、同ラインはバス等の大型車輛が往来するには狭隘であることや、起伏が激しい箇所もあることなど、新幹線八戸駅へのルートとしては十分な機能を果たしているとは言えない現状にあります。

つきましては、交通基盤整備は喫緊の課題であり、同ラインを新幹線開通道路として位置付けて早期完工を図ることをお願いします。

【回答内容】

八戸・十和田・奥入瀬ラインの早期整備が図られるよう、下記項目について、関係機関に対する要望を継続していきます。

[国への要望事項]

- ・国道45号野崎地区の北側歩道整備

[県への要望事項]

- ・国道102号太田川原地区の線形改良
- ・国道102号八郷地区の両側歩道整備
- ・国道102号稲吉地区の両側歩道整備(令和2年度 用地交渉中)
- ・主要地方道八戸三沢線米沢地区(六戸町)の交通安全施設整備
- ・主要地方道八戸三沢線上市川地区(五戸町)の交通安全施設整備

【要望内容】

十和田市交通拠点整備事業は、第2期中心市街地活性化基本計画（2019年度から2023年度）において目玉事業の位置付けであり、交通の利便性向上により賑わい創出や市内外からの民間投資に繋がるため、中心市街地活性化の起爆剤としても大いに期待のもてる事業であると考えられます。

つきましては、バスターミナルは路線バスや高速バスなどの乗り入れを想定しているため、バスの待ち時間に飲食等ができるような工夫も含めた事業の推進を図っていただくとともに、早期整備および関係団体への進捗状況の公開をお願いします。

【回答内容】

交通拠点整備事業は、平成31年3月に国から認定された「十和田市中心市街地活性化基本計画」に基づき、旧亀屋跡地周辺の民間所有地の一部を取得して、バスレーン等の整備に取り組むものであり、高速バスを含む路線バス、乗合タクシー、循環バス等の様々な交通機関が集まる交通結節点として整備を進めています。

今年度は、利便性の高い公共交通拠点となるよう、バス・タクシーの事業者の意見を反映させながら基本設計・実施設計を進めるとともに、用地取得に向けた各種調査の実施や地権者との合意形成に取り組んでいます。

また、飲食等については、隣接地において民間事業者が商業施設の建設を予定していますので、連携を図りながら取組を進めていきたいと考えています。

尚、本事業を含む中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況については、中心市街地活性化協議会の場で情報共有を図っていきたいと考えています。

【要望内容】

1) 早期発注および繰越工事の取組、余裕ある工期設定

工事の発注については、新年度予算が成立してからの入札・契約手続きとなるため、年度当初からの工事着工は難しく、閑散期が生じている状態にあります。つきましては、施工時期の平準化を図るため、公共工事の繰越工事への取組と余裕のある工期の設定についてお願いするとともに、早期発注について引き続き対応くださいますようお願いいたします。

2) ゼロ市債による工事発注

工事の発注については、新年度予算が成立してからの入札・契約手続きとなるため、年度当初からの工事着工は難しく、閑散期が生じている状態にあります。つきましては、施工時期の平準化を図るため、単年度会計の例外である債務負担行為を設定するための「ゼロ市債」を活用した契約締結、工事着工をお願いいたします。

3) フレックス工期による契約方式の実施

公共工事の発注については、様々な形で施工時期の平準化を図っていただいておりますが、施工時期の平準化の取組のうち、「フレックス工期による契約方式」については、受注側での企業経営の健全化、労働者の処遇改善および生産性の向上などに直結する取組であり、より「施工時期の平準化」への効果が高いと考えられることから、フレックス工期による契約方式の実施について検討をお願いいたします。

【回答内容】

1) 土木工事に関しては、毎年4月上旬に10本前後の工事発注を行っており、5月の連休明けから調査を含んだ現場着手をしている状況です。また、工期設定に関しては、積算基準書の標準工期のほか、現場制約や支障物件等の状況を考慮した工期設定を行っております。今後も計画的な工事発注を行うとともに、現場状況に合わせた工期設定をしていきたいと考えています。

2) ゼロ市債については、現在活用していませんが、工事の早期発注に努めるとともに、今後も計画的な発注に取り組んでいきたいと考えています。

3) 舗装を含む土木工事は、品質確保の観点から降雪前の工期設定（標準工期）をしており、フレックス工期の余裕期間に設定しにくい状況です。しかし、冬期間中でも施工可能な工事については、今後実施について検討していきたいと考えています。

【要望内容】

現在、市内全域の防犯灯や街路灯、公共施設の照明のLED化が進められていますが、更新費用が高く、進捗スピードが遅いのが現状です。今後は、蛍光灯や水銀灯の製造中止、輸出入の禁止が予定されていることから、現在使用している蛍光灯や水銀灯の交換は、将来的に難しくなることが予想されます。

つきましては、屋内外を問わず、施設照明の早期LED化をお願いします。

【回答内容】

LED照明については、省電力・高耐久等、優れたものと理解しており、将来的に既存の公共施設照明及び野外スポーツ施設照明のLED化は必要になると考えています。

令和2年12月31日以降は、高圧水銀ランプの製造等が原則中止となりますが、使用は引き続き可能であること、LED化には多額の費用を要すること及び今後も大規模建設事業が続くことから、各施設の状況に合わせて対応していきたいと考えています。

【要望内容】

全国一とも言われてきた十和田市相撲場（県南唯一の相撲場）が耐震診断の結果、取り壊しとなりました。

平成29年度からは、十和田市の取り計らいで仮設テント等を設置しての全国高校・大学相撲大会が開催できましたが、あいにくの雨により、選手はじめ来場者・役員等からは、以前のような上屋根があり雨等の心配がない状態でできないものかという意見が多数ありました。さらに、これまで多くの市民が相撲場を利用してイベント等を開催してきたことから、上屋根のあるイベント会場の建設が必要であると考えます。

6年後には、48年ぶりに十和田市で「国民スポーツ大会相撲競技」が開催されることになっていることから、今後において、十和田市に多くの観光客に足を運んでいただくためにも、アートの街、またスポーツの盛んな街としてアピールしていかなければなりません。相撲場は、これまでも相撲競技に使用するだけでなく、大集会施設の機能も備えていることから、この地域には欠かすことのできない施設だと思えます。

つきましては、以上のことから、十和田市に上屋根のある相撲場建設促進について検討をお願いします。

【回答内容】

市では、来年度から、夏の全国高校相撲・全日本大学選抜相撲大会などの試合を十和田市屋内グラウンドで実施することとしていましたが、2026年に青森県を会場として実施予定の第80回国民スポーツ大会の相撲競技の会場地に本市が内定しており、県内外から多くの選手・関係者を迎えることから、円滑な大会運営を図るため、今後、2017年から2026年まで10か年の「十和田市公共施設等総合管理計画」第1期実施計画を見直し、相撲場の屋根等の再整備について検討していきたいと考えています。

【要望内容】

高齢ドライバーによる交通事故のニュースを頻繁に耳にします。特に若く若い命が巻き込まれ犠牲となってしまう死亡事故は大変痛ましいものであり、突然家族を失う悲しみは計り知れません。

高齢化社会の進行に伴い、高齢ドライバーによる交通事故の割合は増加し、平成10年には、道路交通法の改正により運転免許証自主返納制度が開始されました。交通事故を未然に防ぐため、制度活用者の促進に向けた運転免許証自主返納者への優遇サービスや支援策などが行われていますが、それにも増して重要な移動手段である自動車を利用できなくなることは、日常の生活に支障を来すことであり、その決断をするのはなかなか容易ではないようです。こうしたことから、この制度を取り巻く、より一層充実した環境整備を図ることが重要であり、移動手段の充実など、関係機関や各種施設等の連携による対策の構築をお願いします。

【回答内容】

市では、高齢者の交通事故の抑制を図るため、65歳以上の高齢ドライバーが運転免許の全部を返納した場合に、商品券やタクシー券・バス券等を1万円相当額交付する「十和田市高齢者運転免許自主返納支援事業」を平成29年度より実施しており、当該事業の申請者は、平成29年度145人、同30年度177人、令和元年度298人、同2年度7月末現在77人となっており、増加傾向となっています。

今後も当該支援制度の周知を図るとともに、今年度より本格運行となった市街地循環バス等の利用促進を図るほか、関係機関等と連携しながら、公共交通の充実に向けた取組を進める等、高齢者の運転免許証自主返納を促す環境に整備に努めるとともに、他自治体の先進事例等を調査研究していきたいと考えています。

<継続要望16>

安全・安心なまちづくりに向けた
市内の道路や駐車場等における公的な外向け防犯カメラの増設

【要望内容】

市内における防犯カメラの有用性は十分に承知のものと思われれます。しかしながら、コンビニや金融機関等通常の民間の防犯カメラは店舗内の監視を対象に設置している場合が多いのが現状です。同じく公共施設でも概ねは施設内に設置している場合が多く、市内においては北里大学西側の道路に防犯カメラを設置しているとはいうものの、商店街や繁華街など、まだまだ道路や駐車場等における施設の外向け防犯カメラの設置は少ないように思われれます。

「安心安全なまちづくり」のためにも、商店街や繁華街をはじめ、市内の道路や駐車場等における公的な外向け防犯カメラの増設をお願いします。

【回答内容】

市では、これまで市民交流プラザや教育プラザ、現代美術館などの公共施設や市内小中学校の敷地内、北里大学西側の道路等に40台以上の防犯カメラを設置し、防犯対策に取り組んできました。

今年度は、市の見守り体制の強化・充実を目的に更に市内公共施設10施設の入口付近等に施設外を監視する防犯カメラを設置することとしています。

また、小中学校においても、児童・生徒の学校生活の安全確保のため、毎年、防犯カメラを設置しており、今年度は3校に設置する予定となっています。

今後も十和田警察署や関係機関と連携しながら、防犯カメラの設置について検討していきたいと考えています。